

株式会社 協和土建 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年12月1日～平成32年11月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

〈対策〉

- 平成27年12月～ 就業規則及び産前産後休業や育児休業などに関するパンフレットを用い従業員全員に周知する。また、諸制度の改正があった場合には速やかに改正内容を周知する。

目標2：所定外労働の削減のため、ノー残業デーを実施する。

〈対策〉

- 平成27年12月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年 2月～ ノー残業デーの設定のための検討
- 平成28年 4月～ 従業員への周知及びノー残業デーの実施
実施後の検証及び改善

目標3：若年者に対するインターンシップの受け入れによる就業体験機会の提供及びトライアル雇用を通じた雇い入れを実施する。

〈対策〉

- 平成27年12月～ 受け入れ及び雇い入れ体制について検討
- 平成28年 3月～ 受け入れ及び雇い入れを行う部署への説明及び受入体制の整備
- 平成28年 6月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成28年 7月～ インターンシップ及びトライアル雇用を実施し、受付開始

★事業を利用して・・・ 株式会社 協和土建

会社朝礼等を通じて社員に周知徹底し、代表者自ら積極的に声掛けを行い、制度の活用を促します。

★次世代育成サポートアドバイザー 八巻 一宏

両立支援に非常に前向きであり、また従業員同士の相互理解が進んでいる事業所様でした。今回の行動計画は実施可能な目標設定となっていますので、制度導入後も検証及び改善を図り、よりよい企業作りを進めて頂きたいと思います。